

型式適合認定に関する公示
一般財団法人ベターリビング公示第型5号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第68条の10第1項の規定により型式適合認定を行ったので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条の5の3第1項の規定に基づき、認定を受けた型式に係る建築物の部分又は工作物の部分の種類、認定年月日、認定を受けた者の氏名又は名称及び認定番号を次のとおり公示する。

平成25年1月10日
一般財団法人ベターリビング
理事長 那珂正

建築基準法施行令第136条の2の11第2号に掲げるエレベーターの部分で昇降路及び機械室以外のもの
(認定年月日：平成25年1月10日)
三友エレベータ株式会社
型 03Gcb020020 型 03Gcb020021